

3. CSF侵入防止並びに発生に備えた取組み

豊後大野家畜保健衛生所

○加藤洋平・丸山信明・(病鑑) 山田美那子・(病鑑) 尾形長彦

【はじめに】

CSFは豚及びいのししの熱性伝染病で、我が国では家畜伝染病予防法で「特定家畜伝染病」に指定されており、国際獣疫事務局(OIE)などの国際機関も「越境動物疾病」の代表例と位置づけている。

我が国では1992年以降発生はなかったが、2018年9月9日の岐阜県でのCSF発生以降感染は拡大し、2019年10月末現在までに6県47農場で発生が確認され、関連農場も含め約14万頭を超える豚が殺処分されている。(図1)

また、野生いのししにおいても感染が確認されており、12県まで広がりを見せている。(図2)

このようななか、当家保は農場へのCSF侵入防止並びに発生に備え、関係団体との関係構築に取り組んできたのでその概要を報告する。

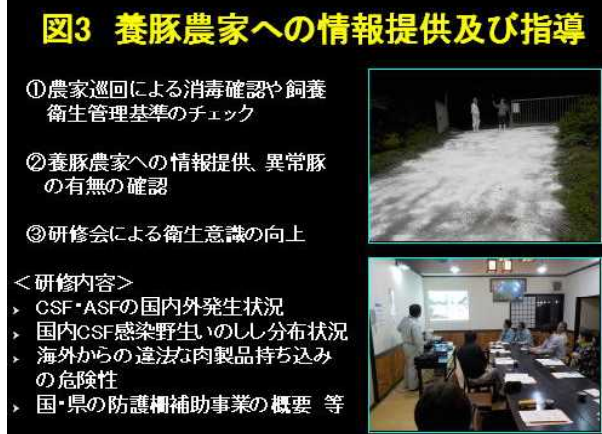
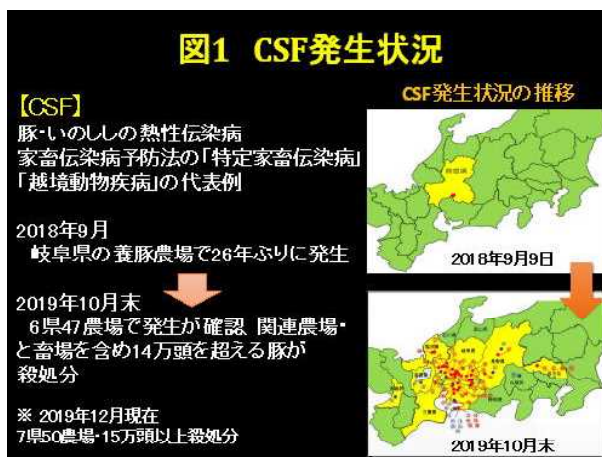
【取組の内容】

今回の取り組みでは、大きく分けて養豚農家への対応と、いのしし対応の2つを実施した。

1 養豚農場への取組

(1) 養豚農家への情報提供及び指導

- ① 岐阜県での発生以降、農場巡回を行い消毒の確認や飼養衛生管理基準のチェックを実施。
- ② 発生の都度、養豚農家へ情報提供するとともに電話にて異常豚の有無を確認。
- ③ 養豚農家の衛生意識の向上を図るため、地区の豚病対策協議会を通し研修会を開催。研修内容は図3のとおり。



(2) 県外導入豚検査

2019年1月初頭に愛知県にCSFの感染が拡大し、2月初頭に愛知県発生農場からの出荷により1府4県に関連農場が拡大したことを受け、2月に管内養豚農場への県外導入状況調査を実施し、3月から県外導入豚検査を開始した。

対象農場は九州・山口県以外から導入を行っている管内養豚農場とし、検査は導入当日と21日以降の2回行い、2回目の検査が終わるまで豚の移動自粛を要請した。

検査内容は体温測定を含む臨床症状の確認、血液検査（白血球数測定）、抗原検査（PCR検査）、血清抗体検査（ELISA検査）を実施した。（図4）

2019年10月末現在、管内対象農場は4農場、導入元は宮城県が3農場、岩手県が1農場で、18件257頭延べ514頭の検査を実施し全頭陰性を確認した。

県外導入豚検査を実施するにあたり、部外者の農場立ち入りや物品持ち込みに関して厳格な社内規定がある農場については、本社管理担当及び農場長と協議し、社内規定に準じた以下の条件により県外導入豚検査に同意を得た。

- ① 入場前2日間は他の養豚農場への立ち入り禁止
- ② 入場する家保職員は原則固定で4名
- ③ シャワーインし当該農場専用の作業着・肌着等毎回着用
- ④ 採血資材等を事前持ち込み農場で燻蒸消毒



2 いのしし対応

(1) 死亡いのしし対応

岐阜県の発生以降、関係機関等の協力のもと、死亡した野生いのししの情報を募り、検査可能な個体についてはCSF抗原検査を実施。16件18頭の情報提供に対応したが大部分が腐敗、白骨化しており検査不適であった。検査可能だった1件については陰性を確認した。

発見場所は、道路脇が7頭、民家・建物のそば（納屋や倉庫の内部・軒下など）が5頭、田畑が3頭、沢・傾斜地が2頭、公園が1頭と、人の生活圏に近い場所で多く発見された。（図5）



(2) いのしし飼養者への指導

2018年12月、管内各市を通じたいのしし飼養者調査により、管内には15戸のいのしし飼養者を確認。うち13戸が6頭未満の飼養者であり、巡回し異常の有無を確認するとともに、

CSF・ASFの説明や発生状況、他の野生動物に接触させないこと等を指導した。(図6)

(3) 猟友会との関係構築

地区の猟友会への情報提供や発生時の対応についての協力体制を構築した。

また、研修会を開催し、CSFをはじめとする他の特定家畜伝染病の知識の向上を図った。(図7)

研修会の内容は、CSF・ASFの国内外における発生状況、国内CSF感染野生いのしし分布状況、陽性事例が確認された場合の猟友会の役割、海外からの違法な肉製品の持ち込み危険性について等である。

なお、今回の取り組みは銃砲関係の協会を対象に実施したが、今後わな猟関係の協会に対しても同様の取り組みの実施を予定している。

【まとめ】

当家保管内は県内でも養豚の盛んな地域であり、19の養豚農場に県全体の46%にあたる約66,000頭が飼養されている。

CSFの侵入防止等には、養豚農家との信頼関係はもちろんのこと、関係機関及び団体との連携が重要となる。今回の取組みは、養豚農家の衛生意識の向上並びに関係機関及び団体との関係構築につながったものとする。

また、本年9月には韓国でASFの発生が確認され、国内への侵入が危惧されている。このような状況のなか、養豚農家をはじめ関係機関及び団体とのさらなる連携強化に努めていきたい。

図6 いのしし飼養者への指導

管内各市を通いのしし飼養者を調査
→ 情報提供された管内15戸(うち13戸が6頭未満)を巡回指導

指導内容: 異常の有無の確認、病気の説明や発生状況、
他の野生動物に接触させないこと

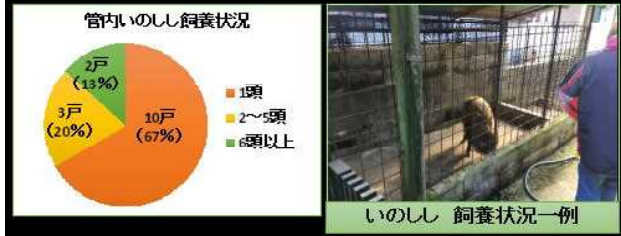


図7 猟友会との関係構築

地区の猟友会(銃砲保安協会)への情報提供、発生時対応についての協力体制構築のための研修会を実施

<研修内容>

- CSF・ASFの国内外における発生状況
- 国内CSF感染野生いのしし分布状況
- 陽性事例が確認された場合の猟友会の役割等
- 海外からの違法な肉製品持ち込みの危険性



※今後、わな猟の協会に対しても同様の取り組みを実施予定。